



## 1. 前文

- 本県は、関東平野の北部に位置し、利便性が高い優位な立地環境、暮らしや産業の基盤となる広い平野や豊富な水資源を生かし、優れた技術を有する全国有数のものづくり県として発展してきた。また、県土の半分以上を覆う豊かな森林を有し、全国屈指の木材生産県としてその恵みを楽しんできた。
- 昨今、世界各地において、集中豪雨や猛暑、気温の上昇といった気候変動の影響が顕在化しつつあり、世界的な脱炭素化の流れが加速する中、県は気候変動の影響を最小限化し、将来にわたり県民の生命・財産を守るため、2050年までにカーボンニュートラル実現を目指すことを宣言した。
- 2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会）実現には、県のみならず、事業者、県民といったあらゆる主体の理解と共感を得ながら、目標達成に向けたビジョンを共有し、県全体で力強い潮流を生み出すことが重要であることから、基本理念や各主体の責務及び役割、主要施策等を明確にする条例を制定する。

## 2. 総則

❖ 目的	❖ 基本理念	❖ 責務	❖ 定義
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 脱炭素社会の実現に関し、基本理念を定め、県、事業者、県民の責務を明らかにし、施策の基本的事項を示す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 脱炭素社会の実現に係る取組は、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを旨として、経済と環境の好循環を生み出しながら、県、市町、事業者及び県民等の連携の下に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県は、施策を総合的かつ計画的に推進し、県民・事業者等が実施する取組を促進するために必要な支援を行う。</li> <li>● 事業者及び県民は、2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会）実現に関する自主的かつ積極的な取組及び県等が行う2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会）実現に関する施策への協力を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 用語の定義</li> </ul>

## 3. 各主体の主な取組

各主体の行動指針となる取組を規定（別紙）

## 4. 取組推進に関する規定

❖ 県計画・指針の策定	❖ 推進体制の構築	❖ 評価検証の実施	❖ 財政上の措置	❖ 顕彰 ※委員意見を反映
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施策を総合的かつ計画的に推進するための計画・指針の策定、公表、定期的な見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、必要な体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● カーボンニュートラル（脱炭素社会）実現への進捗状況や取組の効果等について評価・検証を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県はカーボンニュートラル（脱炭素社会）実現に関する施策を実施するための必要な財政上の措置を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県は県内の脱炭素化において特に優れた取組を行った者を顕彰、公表</li> </ul>

## 5. 他との連携等

❖ 市町との連携	❖ 環境教育の推進	❖ 国、他自治体との協働
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会）実現に関する施策について、市町と連携するとともに、市町が実施する施策に協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町と連携し、学校、地域社会その他の様々な場を通じて、実践的な環境教育を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本県の取組の発信、先進的な事例の収集、技術情報の交換等</li> </ul>

### 3. 各主体の主な取組

#### ❖ 県

- 県内の温室効果ガス排出量削減に向けて次の施策を実施

##### （県の施策）

- ・ 省エネルギーと再生可能エネルギーの最大限導入促進
- ・ 地域資源を活用した脱炭素に係る地域単位での先行事例の創出【独自】
- ・ 事業者及び県民の脱炭素化に向けた機運醸成・環境整備
- ・ 脱炭素に資する産業育成、技術・製品開発の促進
- ・ 資源の循環利用の促進
- ・ 森林資源の循環利用など、吸収源対策の促進  
※委員意見を反映
- ・ 脱炭素に資する交通機関の利用環境向上 など

##### （県庁率先）

- ・ 県有施設への省エネ推進・再エネ導入
- ・ 温室効果ガスの排出に関する情報の県民等への提供
- ・ 公用車の電動車化
- ・ 脱炭素型の働き方（ワークスタイル）への転換 など

#### ❖ 事業者（努力義務）

- 事業所等の温室効果ガス排出量削減に向けて次の取組を実施

##### （基本的な取組）

- ・ 温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量の把握及び削減
- ・ 温室効果ガスの排出に関する情報の県民等への提供
- ・ 事業所等への省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入
- ・ 製造工程等における脱炭素化
- ・ 脱炭素に資する革新的な技術開発
- ・ 公共交通機関の積極的利用、電動車等の優先的利用
- ・ 脱炭素型の働き方（ワークスタイル）への転換 など

##### （資源循環の推進等）

- ・ 資源循環の推進、廃棄物発生抑制
- ・ フロン類の拡散防止 など

##### （森林・緑化推進） ※委員意見を反映

- ・ とちぎ材の積極的利用と緑化の推進
- ・ 森林保全活動への協力 など

#### ❖ 県民（努力義務）

- 脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けて次の取組を実施

##### （基本的な取組）

- ・ エネルギー使用量の把握及び抑制
- ・ COOL CHOICE とちぎの推進(脱炭素製品又はサービスの選択)、「栃木県民」が取り組む15のこと推進【独自】
- ・ 住宅への省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入
- ・ 公共交通機関の積極的利用、電動車等の優先的利用 など

##### （資源循環の推進等）

- ・ 資源循環の推進
- ・ 再生可能資源を使用した製品の積極的な利活用、廃棄物発生抑制
- ・ フロン類の拡散防止 など

##### （森林・緑化推進） ※委員意見を反映

- ・ とちぎ材の積極的利用と緑化の推進
- ・ 森林保全活動への協力 など